

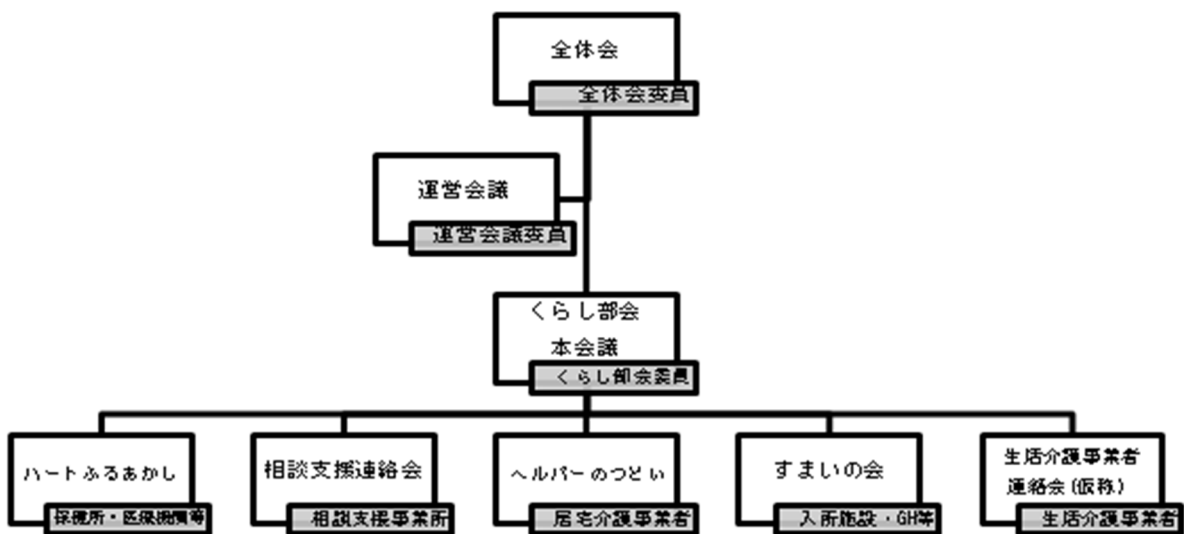
平成28年 5月17日

平成28年度暮らし部会 活動方針

1. 活動方針

- ・「明石市第4次障害者計画」における優先課題の解決をめざし、「明石市障害福祉計画（第4期）」における計画の基本方向等を踏まえ、『住み慣れた街での暮らしをいかに保障していくか』をスローガンに具体的な活動を進めます。
- ・ワーキング活動を「主たる支援対象者を同じくする者」や「同種・近種のサービスを提供する者」が集える形へ再編し、「特定領域における課題の抽出と意見集約」を進めていきます。

(組織図)



2. 本会議

- ・障害のある人の暮らしを取り巻く現状を把握・分析し、運営会議等へ報告・提案します。
- ・ワーキンググループの設置と承認を行い、各ワーキンググループの方向性やそのあり方を議論します。

3. ワーキング活動

(1) ハートフルあかし

(設置目的)

障害者自立支援法施行後、地域での暮らしを支える社会資源は増えてきましたが、依然として精神科病院から退院できない人や社会参加の機会が得られていない人がいます。

このワーキングでは、精神障害のある人が安心して暮らしていくための地域づくりについて考えていきます。

(活動予定)

- ・障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修の企画運営
- ・精神障害のある人への相談支援業務等を通じて得られた課題の抽出と意見集約

(2) 相談支援連絡会

(設置目的)

平成24年度より、明石市でも計画相談が段階的に進められており、相談支援専門員は、計画作成に追われている状態が続いています。

このワーキングでは、明石市の相談機関及び相談支援事業所間のネットワーク作りを推進します。

(活動予定)

- ・相談支援連絡会の企画運営

(3) ヘルパーのつどい

(設置目的)

居宅介護等訪問系サービスは、障害のある人の在宅生活を支える重要な社会資源であり、その充実がさらに望まれています。

このワーキングでは、居宅介護事業所のネットワークづくりを推進し、サービス提供を通して得られた課題の抽出と意見の集約を行います。

(活動予定)

- ・定例会の企画運営
- ・介護技術リスクマネジメント研修の開催
- ・居宅介護（身体介護・家事援助・通院等介助）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援のサービス提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約

(4) すまいの会（新設）

(設置目的)

入所施設やグループホームなど、障害のある人の暮らしを24時間、365日支えるサービスは、重要な社会資源であり、その充実がさらに望まれています。

このワーキングでは、入所施設やグループホームなどの居住系サービス事業者のネットワークづくりを推進し、サービス提供を通して得られた課題の抽出と意見の集約を行います。

(活動予定)

- ・定例会の企画運営
- ・施設入所支援、共同生活援助、宿泊型自立訓練等の居住系サービスの提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約

(5) 生活介護事業者連絡会（新設）

(設置目的)

生活介護事業所は、障害のある人の日中活動を支える重要なサービスであり、その充実がさらに望まれています。

このワーキングでは、生活介護事業者のネットワークづくりを推進し、サービス提供を通して得られた課題の抽出と意見の集約を行います。

(活動予定)

- ・定例会の企画運営
- ・生活介護のサービス提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約